

集落協定 かわら版 (第11号)

(平成16年10月12日 山口県農村振興課)

直接支払制度も今年で5年目を迎えます。今回は共同取組活動を中心にお話を伺いました。

山口市(仁保)坂本集落協定
面積 田/緩傾斜 7.1ha
参加者 21人・組織
交付金 57万円

徳地町蔵場集落協定
面積 田/急傾斜 21.3ha
田/緩傾斜 0.2ha
参加者 32人・組織
交付金 449万円

ほ場整備と協定の活動推進

・・・徳地町島地(しまぢ)
蔵場(くらば)集落協定・・・

徳地町蔵場集落協定の原田保太(76)さんをおたずねしました。



(代表の原田さん、後ろに畦畔に作付けた「つつじ」が見えます。)

この地域は、急傾斜が多いですね。

- はい、この地域は、ほ場整備がされているものの急傾斜が多い地域です。

協定の範囲と参加者は。

- 平成3年からほ場整備を行いました。その参加者が主に協定に入っています。ほ場整備は、地形の関係もあり蔵場集落と上村集落の一部が取り組んでいます。協定の範囲も2集落にまたがっています。

集落協定の話し合いは。

- 班が6班あります。また、上村集落の人が一部いますから7班ぐらいになります。班から一人ずつ委員を出してもらっています。各参加者の意見は、委員の人を通じて上げてもらい、毎月委員会を開いて話合っています。

交付金の使途を教えてください。

- 共同取組については、集落全体で考えています。交付金で、農道の草刈り、水路清掃、景観作物としてのそばの播種など共同作業に活用しています。

- それから、共同機械の購入のための積み立てを行っています。基盤整備を実施したときに営農組合を設立していますが、営農

組合では、田植機を所有して共同で田植えを行っています。積み立ては、「今後とも、共同作業を行っていく上で、必要な機械を整備していこう」ということで行うことになりました。今年は、田植機を購入することにしています

- 急傾斜の農地が多くある関係で、法面が多く草刈りをするところがものすごく多いです。それで、協定で草刈機を購入して、農家に貸与して平素から草刈りをするようお願いしています。

- 農作業の環境整備にも使用しています。農道で、鋭角に曲がった場所などは、軽トラックでも切り返さないと曲がれません。もちろん生活する上でも不便でした。交付金を活用して、農道カーブの補修工事を行っています。



(鋭角なカーブを補修)

- ほ場整備時に舗装はしたのですが、どうしても笹とか雑草がはびこってくると農道が傷むわけですから、除草剤の散布の経費も支出しています。

イノシシ対策も行っているとか。

- ここは、山も近いしイノシシの被害があります。ここは地形的に入り組んでいて電気サクや囲い柵は、総延長が長くなかなか難しいので、捕獲オリの設置を考えました。昨年から集落協定で、捕獲オリを二つ購入

し、猟友会のオリを一つ借りて、計三つのオリで、猟友会にイノシシの捕獲を委託しています。

昨年は5頭の捕獲ができました。

イノシシの処分は、

- 猟友会にまかせています。

営農組合の活動について教えてください。

- 今のところ田植機の共同だけです。ほ場整備を契機に始めました。当時、各農家にも機械がありましたが、田が広くなれば田植機はすぐに買い換える必要があるということで、まず田植機から始めました。それも10年になります。田植機の更新もしなければいけません。営農組合ですから、田植えの受託料金も安くやっています。

オペの皆さんは、どのような方ですか。

- 中心になっているのは、50代の認定農業者(藤田定さん)です。その人が中心になって、定年退職された方、休日は手伝える方などが参加しています。全部で6~7名です。

認定農業者の規模拡大は。

- 今でもかなりの土地を預かっていますが、勾配が急なので預かるのにも限界があります。水田を預かれば、畦畔の「草刈り作業」がついてきます。限度があるわけですから、部分受託になります。

- 預ける方はやはり、草刈りが自分でできないから頼むのです。でも、受ける方も、だんだんと難しくなっています。

これからの取組は。

- 将来についても手探り状態です。こうすればという内容はまだ見つかりませんし、すぐの答は出ていません。

- 今後、個人の機械の更新時が一つの機会

と思います。やはり高齢化しますので、個人での機械更新も限界ですし、営農組合の機械の装備を考える必要があると思っています。

- 農地を維持していこうということになれば、定年退職者を主に考えてやってもらうことが必要だと思います。営農組合にしてもやはり、地形的な草刈りの問題があります。

継続できるしくみへの取組ですね。

- 次期制度への期待もありますが、そのあり方によっては引き続き取り組みたいと考えています。

- 制度が始まったときに、阿武町の「うもれ木の郷」に視察に行きましたが参考になりました。

- また、「有機栽培」や「エコ農法」の話も集落で出てきます。

畦畔対策に取り組んでいるとか。

- 草刈りが重労働になるので、ツツジの植付をためしています。ただ、やはり苗作りが大変ですね。費用が多くかかるようでは、問題です。

***** 交付金を様々な活動に活用しています。今後の将来計画が大切ですね。

消費者へのPRに活用

・・・山口市仁保(にほ)
坂本(さかもと)集落協定・・・

山口市と徳地町の市町境の集落に水津弘美さん(63歳)を訪ねました。

坂本集落協定について教えてください。

- この集落は、山口市仁保の中でも一番奥で、山に囲まれた地域です。規模は16戸、7haぐらいです。左官さん、大工さんとか5戸の非農家も協定に参加しています。また、三鬼社、祇園、観音様の清掃と

か花見等の集落行事が多いところです。都市農村交流にも取り組んでいます。



(代表の水津さん、後ろは協定で整備したビオトープ)

交付金の使い道は

- 交付金の半分を共同取組活動に活用しています。その内半分を水路、農道の管理、残りを都市農村交流として、田植え、収穫祭、自然観察とかを行っています。休耕田を活用したビオトープや棧橋を整備しています。ビオトープでメダカを飼って、配布もしましたよ。平成12年から、外部の先生たちも協力して県内では一番最初の田んぼの学校も開校しています。

交流は、自然に優しい米づくりから始まったそうですね。

- ここでは「のんたはげかけ米(品種:あきたこまち)」を栽培しています。はじめは、元仁保農協(現JA山口中央)末永組合長の所へ都市部の人から、「安心なお米が食べたい」との話があったそうです。その後、末永組合長から集落へ相談があり、平成4年から地区の5人が、本田に農薬を使用しない米づくりを始めました。平成5年は、「いもち病」で収量がほとんど無く困りましたが、そのとき消費者から「支援をするから何とか続けてくれ」という声か

あがり継続することになりました。

- 今では、集落全体が取り組んでいます。この安全な米を消費者にPRしたいと考えていました。ちょうどそのときに「制度」の話があり、交付金をPRに活用することを検討しました。

非農家も参加しているとのことですが、

- きれいな環境を作ろう。また、農業に頼らない稲作をしようと言うことで何回も話し合いました。この地域は、川と生活が結びついているところで、川岸の草刈りに集落のみんなが参加するなど、非農家の方も協定に参加しています。

集落協定を始めてからの変化は、

- 集落全体で国道や河川のまわり、畦畔のまわり、農道の整備を行うようになりました。また、イベントもみんなが協力して行っています。環境も良くなりました。草刈りを良くすれば、今年大発生したカメムシなどの害虫も少ないです。

- 自然にやさしい米づくりをする方も着実に増えてきていますよ。取組はいろいろありますが、仁保全体で8haぐらい作付けされ、販売も500俵近くになっています。



(管理された国道の土手と桜並木)

「のんたはぜかけ米」について教えてください。

- 農薬は、できるだけ使いません。また、

堆肥で土づくりを行っています。

- 私たちは、はぜ干し・脱穀してJAへ初出荷しています。

JAの役割は、

- 販売は、JAでお願いしています。消費者の好みも様々です。受注、発送はJAです。

- JAは、販売、PR、米の栽培基準の設定、栽培指導を行ってくれます。特に販売では、消費者の要望は「玄米がいい、2分づき、5分づきがいい、白米がいい。」と多様です。多様ですからJAに販売は任せの方がメリットがあります。

今後の予定は、

- 今後とも、顔が見える農産物づくりをしたいと考えています。消費者にもほ場を見てもらうために、看板の設置など「のんた街道(農道)」を充実したいと思っています。そのために、協定を続け、交付金を活用していこうと考えています。

- 将来的には、除草剤の代替えなどの技術開発も考えていきたいと思えます。

後継者は、

- これから10年たてばやはり高齢化します。その時には、「はぜかけ」は無理かもしれません。

- このような栽培方法ですから、規模の拡大は難しいので、仲間を広げていきたいと考えています。

~ * * * * * 交付金の活用で、消費者との交流も弾みがついています。~

~~~~編集後記~~~~

平成16年度も折り返しです。協定の話し合いを充分行いましょう。また、共同活動取組分の交付金を有効に活用していきましょう。